

設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）特記仕様書

（設計者用）

- 1 本委託の成果により発注する工事は、設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）（公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を図るため、発注者、設計者、施工者の三者が、一堂に会して、事業目的、設計思想、条件等の情報の共有及び施工上の課題等に対する意見交換を行う会議。）の対象である。三者会議の開催等については、発注者と別途調整すること。

設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）特記仕様書

（施工者用）

- 1 本工事は、設計・施工技術連絡会議（以下「三者会議」という。）（公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を図るため、発注者、設計者、施工者の三者が、一堂に会して、事業目的、設計思想、条件等の情報の共有及び）施工上の課題等に対する意見交換を行う会議。）の対象工事である。
- 2 受注者は、「川崎市上下水道局所管工事設計・施工技術連絡会議試行要領」に従い、契約後速やかに三者会議を開催し、工事の円滑な進捗に努めることとする。